

消費税・地方消費税率引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域での消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けにプレミアム付商品券を発行しています。
プレミアム付商品券は未使用でも返金はありません。
プレミアム付商品券をお持ちの方は、期間内に使用してください。

プレミアム付商品券の使用

使用期間

3月31日(火)まで
※使用期間終了後は、使えません。
また、払い戻しもできません。

使用上の注意事項

「プレミアム付商品券の取扱店」で使用してください。
①商品券額面以下の金額での使用の場合、お釣りはできません。
②商品券の換金は、できません
③商品券の盗難、紛失、滅失または偽造、模造などに対して、市はその責を負いません。

期間中の行事

火災予防広報

のぼりの設置、ポスターの掲示、消防車による火災予防広報など

立ち入り検査

対象は、市内の多くの人が出入りする建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱う会社

消防署消防団合同訓練

とき 3月1日(日)8時から
ところ 立戸山

林野火災を想定した消防訓練を実施します。

当日8時に市内一斉サイレンを鳴らしますが、火災ではありません。
付近住民の方には、通行（車両通行可）やポンプ騒音などによるご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

防火指導

市内在住の方を対象に抽出したお宅へ、消防本部・署員が伺います。

災害情報のお知らせダイヤル

消防署では、災害情報を自動音声装置でお知らせしています。（救急を除く）☎5200001

3月31日(火)

使用期間は今月まで!!

期間内に使い切ってください!

払い戻し、換金はできません。

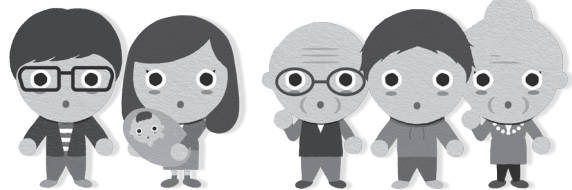
大竹市

プレミアム付

商品券

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

／お忘れなく!／



ステッカー

プレミアム商品券

当店でご利用頂けます!

のぼり

プレミアム付商品券の取扱店



市のホームページをご覧ください。

- 使用できないもの
- ①出資や債務（振込手数料、電気・ガス・水道料金など）の支払い
 - ②有価証券、商品券（ビール券、図書カードなど）、切手、はがき、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いものの購入
 - ③現金への換金、金融機関への預け入れ、電子マネーなどへのチャージ
 - ④たばこや当せん金付証券（宝くじ）
 - ⑤事業活動に伴って使用する原材料、機器類および仕入商品などの調達
 - ⑥土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く）などの不動産に関わる支払い
 - ⑦代金を前払いするもので、有効期限が令和2年3月31日を超えるもの
 - ⑧性風俗関連特殊営業への支払い
 - ⑨特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
 - ⑩国や地方公共団体への支払い（税金、国民健康保険料等）
 - ⑪その他、各取扱店が指定するもの

火災時の逃げ遅れに注意

平成29年中の住宅火災による死者数は、889人（放火自殺者などを除く）で、その内の半分を超える451人が逃げ遅れです。
（平成30年版消防白書より）
火災時の煙は、思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまう恐れがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。住宅用火災警報器を設置されていない方は、早期に設置しましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成16年の消防法改正により住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。
設置場所は、寝室です。寝室が2階にあれば、階段を上がった天井にも設置が必要となります。
大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理

- ①定期的に手入れしましょう。
住警器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行いましょう。
- ②作動確認をしましょう。
ボタンを押したり、ひもを引いたりして確認できます。
- ③古くなった住警器は電子部品の劣化や電池切れなどで感知しなくなることがあります。設置して10年を目安に取り替えましょう。

初期活動の③原則

その1 早く知らせる

- ①小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
- ②小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2 早く消火する

- ①出火から3分以内が、消火できる限度です。
- ②水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたき、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3 早く逃げる

- ①天井に火が燃え移ったら、消火作業をやめ潔く避難する。
- ②避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

令和2年
春季全国火災予防運動

3月1日(日)▶7日(土)

全国統一防火標語

ひとつずつ

いいね!で確認

火の用心

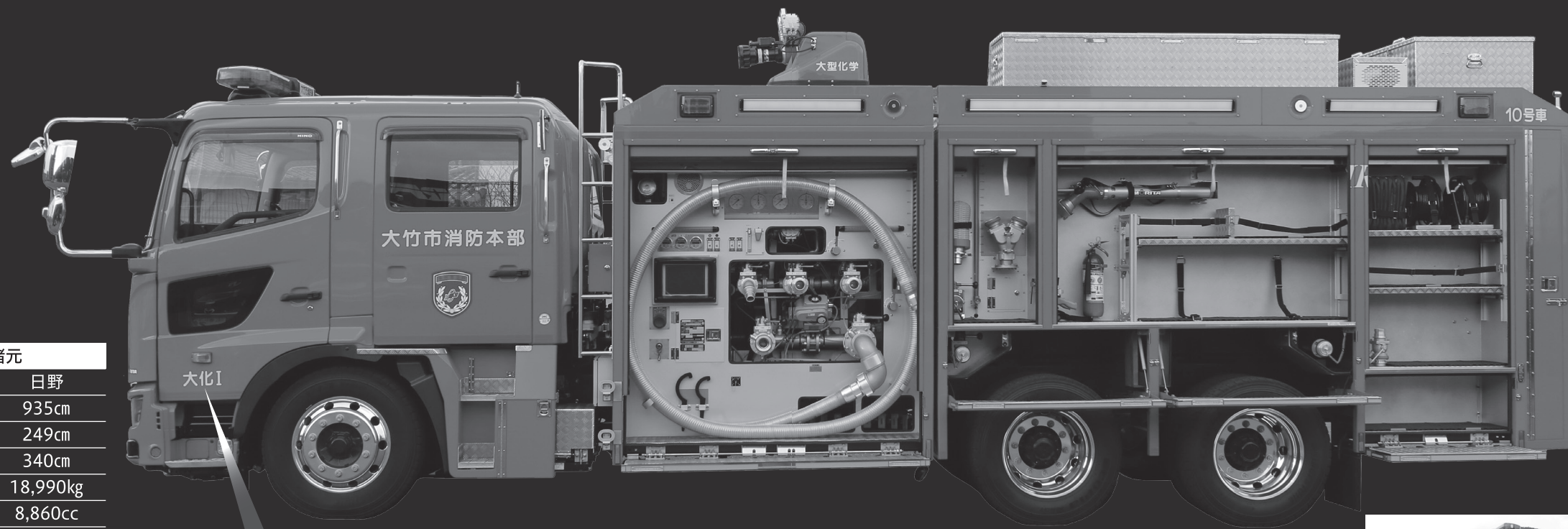
問い合わせ 消防本部・署 ☎54-0119



消防法令違反対象物を
市ホームページで公表します。

対象
設置義務のある屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、または自動火災報知設備が設置されていない重大な消防法違反。（飲食店、物品販売店、ホテルなど不特定多数の方が利用する建物、病院、福祉施設など）

化学消防ポンプ車

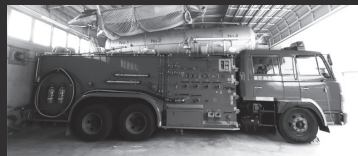


主要諸元	
車名	日野
全長	935cm
全幅	249cm
全高	340cm
車両総重量	18,990kg
総排気量	8,860cc
主要装備	
LED照明付き電動放水銃、自動首振り機能付き放水銃、ホースカー、耐熱服、空気呼吸器、カーナビゲーション、安全運転支援システム	
購入価格	96,074,000円(税込み)

大化I

「大化I」は、大型化学消防車の記号。元号ではありません。

「今回は旧化学消防車が引退ということで、フェイスブックでも積極的に発信しました。その効果もあったようです」。岸田課長補佐は、長年務めてくれた旧車両の花道を演じ出したようだ。



平成4年から令和2年まで運用した化学消防車。長い間お疲れさまでした。

新たな消防車に加わり、安心・安全のまちへの心強い仲間が増えたようだ。

そのほかにも安全性の特長がある。旧車両はポンプ室や資機材収納室が外部に露出していたが、新車両の側面はオールシャッター化されており、資機材の落下なども防げるメリットがあるという。

消火装置も1500ℓの水槽ととも

に、1800ℓの消火薬液槽も備え、大規模火災への効果も期待されている。

現在は新車両の操作などに慣れるための仮運用中で、本格運用は3月6日を予定している。

「大きな違いは、屋根に取り付けられた照明付き電動放水銃です。これまでのものは、手で操作していましたが、新車両は、リモコンにより最大約100m離れたところから水量や放水角度を変える遠隔操作ができるようになりました。そのため消火活動の隊員の安全性が向上しました」。

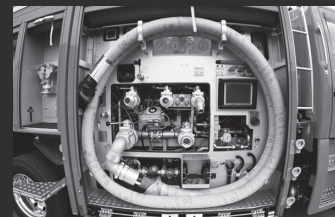
旧車両との違いを消防課の岸田課長補佐に聞いた。

この車両は、危険物を貯蔵する石油コンビナートなどで起こった火災の消火活動を目的に製造されている。放水のアームが高く伸びる大型化学高所放水車は、江田島市や市内の企業にも備えられているが、今回、消防本部に配備されたタイプは県内で唯一、近隣では岩国地区消防組合が1台所有する珍しいものである。

大型化学消防ポンプ自動車だ。

コンビナートのまちに、新たな消防車両が導入され、1月28日に市役所で配備式が行われた。

これまでの、平成4年3月に配備された車両が稼働していたが、更新時期を過ぎ、新たな車両と交代することになった。「大化I」とドアに書かれた、大型化学消防ポンプ自動車だ。

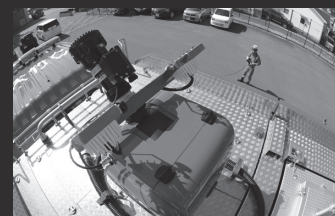


車体の側面には、ホースなどの資機材を収納。シャッターで覆われ安全性を高めている。

ボディには、シンボルマークのエンブレム。



運転席のパネルは、操作しやすいように運転者のほうに向けて配置されている。車両の全方向を確認できるカメラ、モニターも装備。



消火薬液や水を放水する電動放水銃。リモコンで遠隔操作ができる。

